

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 7 日現在

機関番号：32644

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2015

課題番号：24730688

研究課題名(和文)高度成長期地域公害教育史に関する研究

研究課題名(英文)A study of the history of the education on environmental destruction in the high-growth period in Japan

研究代表者

古里 貴士 (FURUSATO, Takashi)

東海大学・課程資格教育センター・講師

研究者番号：00610271

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、三重県四日市市を対象地域として、高度成長期に地域の中でどのように公害教育が実践されたのかを明らかにすることを目的とした。本研究では、第一に母親たちによる二次訴訟と養護学校建設運動の展開とそこで営まれた学習活動について調査し、養護学校義務制が実現するまでの過渡期における養護学校建設運動の困難性とその中で発生した二次訴訟準備の展開について明らかにした。第二に、すでに公害による健康被害が発生している中でも、四日市市の社会教育政策が勤労青年対策に重点を置いて展開されたことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This study is on the history of the education on environmental destruction in the high-growth period in Yokkaichi, Mie Prefecture of Japan. In the early 1970s, the mothers with children of diseases caused by air pollution asked for construction of nursing school. However, nursing school wasn't built. On the other hand, the mothers was prepared for the trial, but didn't realize.

研究分野：社会教育論

キーワード：公害教育史 社会教育史 高度成長期

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究に関連する国内・国外の研究動向及び位置づけ

研究を開始した時期は、高度成長期が歴史研究の対象とされるようになった時期であり、大門正克ほか『高度成長の時代』1～3(大月書店、2010年・2011年)や武田晴人『高度成長』(岩波書店、2008年)など、高度成長期研究のまとまった研究成果が刊行された時期であった。しかし、経済学など他分野に比べると高度成長期を歴史の対象とした教育学研究の蓄積は薄いと言えるが、その中でも、青年の社会的自立や学校から職場への移行に関する研究が(例えば、橋本紀子ほか『青年の社会的自立と教育』(大月書店、2011年)など)が一定の研究蓄積をおこなってきている。

その中で、本研究で注目したのは、高度成長期が経済成長と国民の生命、生存権が真正面から衝突しせめぎあった時代、すなわち「経済成長と福祉の相克」(岡田知弘)が展開された時代であったという指摘である。そして、その典型と言えるものが地域開発を進める中で発生した公害問題であった。そのため、本研究では地域開発の下で公害が発生した地域を対象とし、そこで住民たちによって営まれた教育活動に注目した。

また、一方で環境教育研究では、歴史研究自体がほとんど研究として進められていなかった。例えば、1989年の設立以来、約20年の活動実績のある日本環境教育学会において、学会誌に掲載された論文の中で歴史研究の形をとっていたものは、自然保護教育の成立過程を明らかにした論文一本のみであった。公害教育史の研究についても同様であり、安藤聡彦、曾貧、土井妙子らによって取り込まれ始めた未だ開拓途中の研究分野であった。本研究は、高度成長期という時代的・社会的な特性を視野に含んだ高度成長期研究としての公害教育史研究であり、これはこれまでにない新しい視点からの研究であった。

(2) 本研究の着想に至った経緯

研究代表者は、高度成長期の公害教育史研究に関わって、公害教育論の生成史(「公害教育論の生成過程に関する一考察 - 1960年代における藤岡貞彦の「生活と教育の結合」把握に注目して - 」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(教育科学)』53(1)、2006年、pp.123-131)及び三重県四日市市を対象にした公害教育運動の成立史(「公害記録運動の成立とその性格 公害問題を記録する会を事例に - 」『社会教育研究年報』第25号、名古屋大学大学院教育発達科学研究科社会・生涯教育学研究室、2011年、pp.17-27)に取り組んでいた。特に、三重県四日市市の公害教育運動成立史についての調査においては、公害による被害者やその家族へのヒアリングに取

り組んでいたが、そうしたヒアリングや日常的に四日市に通う中で明らかになってきたのは、公害(あるいは公害による健康被害)は、その中で生きる人びとにとっては生活の一側面でしかないということであった。例えば、四日市ぜんそくは大気汚染により生じるため、空気のきれいな地域に移り住めばぜんそくの症状は出ない。しかし、ぜんそく患者の中には、漁で生計を立てており、海を離れてしまうと生活ができなくなるため、深刻なぜんそくの被害に見舞われながらも四日市を離れることができないものも多かった。このように、公害の中で生きる人びとの意識をとらえるためには、人びとの生活全体の中に公害を位置づけて考える必要があり、高度成長期という時代的枠組みの中で公害教育史をとらえる必要があるという着想に至った。

2. 研究の目的

上記の背景の下、本研究では、高い経済成長率の下での物質的な豊かさの広がりや公害による生命・健康の危機が同時に発生した高度成長期の日本において、経済成長と生存権のせめぎ合いが人びとの生活や意識にいかなる影響を与えたのか、またそれに対し、地域レベルでいかなる教育政策が展開されたのか、あるいは公害教育実践がいかに展開されたのかを明らかにすることを目的とした。特に、本研究では、高度成長期の地域開発の代表的地域であり、かつ大気汚染をはじめとする深刻な公害の被害に見舞われた代表的地域でもある三重県四日市市に焦点を当て、高度成長の地域的展開を具体的に明らかにすることを目的とした。

それに当たり、本研究では、以下の三つの課題を立てて研究に取り組むこととした。

(1) 高度成長期における地域開発の展開と社会教育の展開の関連

四日市市の地域開発を背景として、教育総合計画を肇とする高度成長期の教育政策がいかに展開されたのかを、四日市市教育委員会発行の『四日市の教育』などを資料として用いながら明らかにする。特に社会教育政策の展開に注目する。

(2) 高度成長期の四日市市塩浜地区における地域開発の影響と生活の変化

四日市市でも公害の被害が最も甚大であった塩浜地区の生活が高度成長期の地域開発や公害によってどのように変化してきたのかを、磯津住民や関わりの深い住民へのヒアリングにより明らかにする。

(3) 地域開発下の公害教育実践が人びとの意識に与えた影響

公害を記録する会が主催した公害市民学校(1969)や、四日市公害と戦う市民会の会が主催した第二期公害市民学校(1971)の実態とそれが四日市の人びとの意識に与えた影響を、各運動団体が作成した会報やビラ、作文などの資料や関係者へのヒアリングなど

をもとに明らかにする。

以上の研究の学術的な特色及び独創的な点は、先にも指摘したように公害教育史研究自体が未だ蓄積のほとんどない研究分野であるため、公害教育史研究に取り組むこと自体に革新性がある。また、公害教育実践と人びとの意識形成との関連に注目した教育実践史としての側面を持つ点が本研究の特色である。教育実践そのものは形として残らないものであるため、制度史や思想史と比較すると教育実践史の研究蓄積は薄い。その点で、ピラやチラシといった当時作成された資料やヒアリングによって公害教育実践史を描こうとするとところに本研究の独創性がある。

3. 研究の方法

本研究は、上記の通り、(1)高度成長期の地域開発の展開と社会教育政策の展開の関連に関する調査、(2)高度成長期の四日市市塩浜地区の地域開発の影響と生活の変化に関する調査、(3)地域開発下の公害教育実践が人びとに与えた影響に関する調査の三つの柱を立てて進めることとした。

以上の三つの課題に取り組むにあたっては、四日市市立図書館地域資料室に保存されている四日市市の行政関係資料及び公害・公害教育関係資料及び四日市市立環境学習センター公害資料室に保存されている公害関係資料(現在は四日市公害と環境未来館に保存)を中心とする資料群と公害反対運動関係者及び公害患者・公害患者の家族に対するヒアリングを素材として進めることとした。

また、歴史研究は、その問題意識を深めるためには現代との往還の中で進める必要がある。そのため、四日市市の公害教育の動向と現状を中心に、公害教育の全国的動向を把握することを目的にフィールドワークも実施することとした。

4. 研究成果

(1) 二次訴訟及び養護学校建設運動に関する調査

本研究は、1960年代の社会教育政策に関する調査を中心に進めるという当初の研究計画を変更し、1970年代初頭に進められていた二次訴訟の運動に関する研究を進めることから開始した。計画を変更した理由としては、本研究を開始した2012年が四日市大気汚染訴訟の判決からちょうど40年目にあたり、地元四日市の中から大気汚染訴訟に関する歴史的事実の掘り起こしを求める声があがったことが理由として挙げられる。また、二次訴訟に関する運動について歴史的事実を掘り起こしていく作業は、上記の三つの柱の中では(2)と(3)に関わる内容であると判断したため、まずは二次訴訟に関する調査を進めることとした。

四日市大気汚染訴訟の原告は公害患者9

人であったが、二次訴訟の準備を中心に進めていたのは、四日市公害から子どもを守る塩浜母の会のメンバーであり、二次訴訟の準備を進める一方で、四日市公害患者である子どもたちが医療的なケアを受けつつ学校に通えるようになるための養護学校建設運動に取り組んでいた母親たちであった。この母の会は、1969年に開催された公害市民学校の参加者によってつくられたグループであったが、このメンバーが養護学校建設運動に取り組み、四日市市公害防止対策協議会においてもその建設の必要性を訴えながらも、一方では二次訴訟の準備を進めることで、四日市市の二次訴訟をその原告に少なくない数の子どもたちを含む訴訟として準備がされていった。記者会見も開き、もう一步のところまで準備を進めていたが、最終的には提訴されずに終わっている。

以上の事実を公害資料室の資料等や関係者へのヒアリングによって掘り起こした後、その成果については日本社会教育学会第59回大会で「四日市大気汚染訴訟下における公害から子どもを守る塩浜母の会の運動 - その展開と帰結」と題して報告した。

この調査を進める中で、母の会による養護学校建設運動をより構造的に描くためには、当時の障害者教育政策の動向、特に病弱児の通う養護学校の建設状況等に関する調査を進める必要があると判断したため、『日本病弱教育史』を手がかりとしながら、全国的な病弱教育の歴史、特に三重県における病弱教育の歴史について確認した。母の会が養護学校建設運動に取り組んでいた時期は、法的には「教育を受ける権利」が憲法26条で保障され、公立養護学校整備特別措置法(1956)などによって養護学校が整備されながらも、養護学校義務制が実施されていなかった過渡的な時期であり、そうした中で母の会の求めるような四日市市近隣における養護学校建設を困難にしていた様子が浮き彫りになってきた。

また、一方で、公害患者である子どもたちの通った学校に関する調査や公害患者の児童であった方へのヒアリング(ただし、塩浜地区以外の地区の方)を進め、当時の公害患者の児童の生活史の一端を浮き彫りにすることができた。

以上の調査は、高度成長期における「経済成長と福祉の相克」の一つのかたちである子どもの学習権保障の問題の具体的事例の一つについて取りあげたものである。日本においては貧困問題が目立たなくなると軌を一にして、「教育と不平等」の問題が教育研究や教育政策論争の中心から外れていったとされている(刈谷剛彦『大衆教育社会のゆくえ』中央公論新社、1995年、p.55)。貧困を解消していったはずの経済成長が新たな「教育と不平等」問題を生み出し、それに対応する形での学習運動を生み出した事実を整理することは、これまでの高度成長期

教育史研究の新たな一面を描くことになる。2012年の学会発表以降、本研究については論文にまとめていないが、早急に論文としてまとめ、公開する必要がある。

(2) 四日市市の社会教育政策に関する調査
また、以上の調査と並行する形で、三つの柱のうち(1)に関わる調査も進めることができた。四日市市では1960年には異臭魚による漁業被害の問題がすでに発生しており、1960年代前半には大気汚染による健康被害が発生している事実も認識されていた。その中で、どのような社会教育政策が展開されていたのかを追うことは、社会教育が「社会問題教育」という側面を持ち、特に貧困対策などの社会政策としての一面を持つものであることを考えると、社会教育政策は地域の社会問題への行政としての対応のあり方を明らかにするという意味を持っている。調査により、当時の四日市市総合教育計画や当時の公民館に関する資料、四日市公報や広報に記録された内容などを見ていくと、四日市市の社会教育政策の重点課題が、高度成長の中で四日市に流入してくる勤労青年にどのように対応するかであったこと、一方で、社会教育政策もしくは活動の中で公害について取りあげられることはほとんどなかったことが明らかになってきた。社会教育研究においても、高度成長期の歴史研究はまだ取り組みが始まったばかりであり、社会教育政策の地域的展開についてはほとんど明らかにされていない。そのため、四日市市を事例とした高度成長期社会教育政策の地域的展開に関する研究は高度成長期社会教育史の一端を明らかにする点では意味ある研究となる。本研究も学会発表や論文執筆という形を未だとっていないため、これから成果の公開を早急に行う必要がある。

(3) その他

公害教育の現状に関する調査として、公害資料館に関する調査を行なった。四日市市では2015年3月に四日市公害と環境未来館をオープンした。これはいわゆる「四大公害裁判」(熊本、新潟、富山、四日市)が起こった地域では、最も遅くオープンした公的な資料館であった。この資料館において、どのような資料が蓄積され、歴史が伝えられようとしているかについて調査し、その一報を執筆した(記録から記憶への五〇年:四日市公害と環境未来館・訪問記)。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

古里貴士、記録から記憶への五〇年:四日市公害と環境未来館・訪問記、月刊社会教育、

59巻8号、2015、pp.47-53、査読無

〔学会発表〕(計1件)

古里貴士、四日市大気汚染訴訟下における公害から子どもを守る塩浜母の会の運動 - その展開と帰結、日本社会教育学会第59回大会、2012年10月、北海道教育大学釧路校(北海道釧路市)。

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

古里 貴士(FURUSATO Takashi)

東海大学・課程資格教育センター・講師

研究者番号: 00610271

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし